



仕事をお探しの方

- 仕事をお探しの方へのサービスのご案内
- 職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たっては
[こちらをご確認ください](#)

求職者マイページにログイン

求職者マイページをお持ちの方は、ログインして求人情報検索などのメニューをご利用ください。

※マイナポータルの利用者登録をしている方は、マイナポータルの「もっとつながる」を利用することによりマイナポータルから求職者マイページへスムーズにログイン(シングルサインオン)することができます。

- マイナポータルから求職者マイページへスムーズにログインできるようになります[PDF:337KB]

求人情報検索

<マイページをお持ちでない方>

全国のハローワークで受け付けた求人を検索できます。詳しい検索方法は以下のリンクをご覧ください。

- 求人検索のしかた



事業主の方

- 事業主の方へのサービスのご案内
- 職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たっては
[こちらをご確認ください](#)

求人者マイページにログイン

求人者マイページをお持ちの方は、ログインして求人申込みなどのメニューをご利用ください。

- 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください!

事業所登録・求人申込み(仮登録)

<マイページをお持ちでない方>

こちらから求人者マイページを開設し(アカウント等を登録)、事業所登録・求人申込み(仮登録)を行ってください。

求人者マイページ(パスワード登録)

ハローワーク求人者マイページ」開設のためのアカ



ハローワーク求人・求職情報提供サービスをご利用の方

- ハローワークなどの所在地情報

- 求職者マイページ利用者マニュアル(オンライン登録者)[PDF:27MB]
- 求職者マイページ利用者マニュアル(利用登録者)[PDF:31.4MB]
- 求人者マイページ利用者マニュアル[PDF:39.7MB]

ご利用者からお問い合わせの多い内容を掲載しております。まずはこちらをご確認ください。

よくあるご質問

方法、マイページ
お問い合わせは

マイページを開設されていない事業所は、「事業所登録・求人申込み(仮登録)」こちらを選択してください。

- ①メールアドレス
 - ②これから使用するパスワード(英数記号)
 - ③適用事業所番号(お持ちの場合)
- を準備しておきましょう。

プライバシーポリシー・利用規約をお読みの上、下のロケチェックボックスに✓

「次へ進む」をクリックすると、マイページ開設に必要なアカウント(メールアドレス)の登録画面へ進みます。

トップ > アカウント登録

求人者マイページアカウント登録

求人者マイページを開設するためには、アカウント登録を行う必要があります。

ご入力いただいたメールアドレス宛に「アカウント仮登録完了通知」メールをお送りします。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlb.go.jpからのメール受信を許可してください。

■求人者マイページ開設手順

- ステップ1 メールアドレスの登録**
メールアドレスを入力すると、入力したメールアドレス宛にハローワークインターネットサービスから「アカウント仮登録完了通知」メールが届きます。
- ステップ2 パスワードの登録**
パスワードの入力(アカウント仮登録完了通知)メール記載の「認証キー」を入力します。(メール配信から5分以内)その後、ステップ3-4に進み、事業所情報・求人情報の仮登録をします。
- ステップ3 求人者マイページアカウント登録完了**
- ステップ4 事業所情報・求人情報の仮登録**
続けて事業所情報・求人情報も入力(仮登録)します。(アカウント登録完了日の翌日から14日以内)
- ステップ5 ハローワークでの事業所・求人の本登録**
ご登録いただいた内容は、ハローワークにおいて確認の上本登録となります。この確認の過程で、事業所への訪問、内容確認のための連絡等が必要となります。なお、これらの依頼へご対応いただけない場合、本登録ができませんのでご注意ください。
- ステップ6 求人者マイページの開設**
ハローワークにおいて事業所・求人仮登録の確認が完了・受理されると、求人者マイページが開設されます。

メールアドレスをアカウントとして登録

登録フォームにメールアドレスを入力し、プライバシーポリシーと利用規約をご確認のうえ、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス ※角英数字記号100文字以内

メールアドレス(確認用)

プライバシーポリシー

1. 基本的な考え方
公共職業安定所並びにハローワークインターネットサービス、ハローワークインターネットサービスにおいて提供する求人者マイページ、求職者マイページ及び求人・求職情報提供サービス(以下「ハローワーク」と総称します。)では、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び職業安定法(昭和22年法律第141号)に基づき、政府の行う無料の職業紹介事業として提供するサービスの円滑な運営等の目的で職業安定法第4条第1項第2号及び個人情報保護法(以下「職業安定法等」といいます。)、郵送府労働関係及びハローワークが行う業務の遂行に当たり必要な範囲で、利用される情報の収集、保管し、及び使用します。

2. 収集する情報の範囲

利用規約

第1条(目的)【求人者・求職者共通】
求人者マイページは、公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。))及びハローワークインターネットサービスを利用して、求職者の募集・採用選考活動を行うことを希望する求人者を対象に、ハローワークの事業所登録・求人申込み手続き、求人・応募者の管理等のサービスを提供することを目的とします。

求職者マイページは、ハローワーク及びハローワークインターネットサービスを利用して求職活動を行うことを希望する求職者に対し、求人情報の検索、活動履歴の確認、求人者とのオンライン上での連絡手段の提供等のサービスを提供することを目的とします。

第2条(利用対象者)【求人者・求職者共通】

「プライバシーポリシー」「利用規約」に同意します。
必ず「プライバシーポリシー」と「利用規約」をご確認ください。それぞれ最後まで確認いただいたと、「同意します」へのチェックが可能になります。

メールアドレス登録

※1

認証キー入力

パスワード登録

HWIS求人者アカウント登録完了

求人者マイページアカウント登録

求人者マイページを開発するためには、アカウント登録を行う必要があります。

ご入力いただいたメールアドレス宛に「アカウント仮登録完了通知」メールを送ります。
メール受信状態をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可してください。

■求人者マイページ開設手順

- ステップ1 **メールアドレスの登録**
メールアドレスを入力すると、入力したメールアドレス宛にハローワークインターネットサービスからアカウント仮登録完了通知メールが届きます。
- ステップ2 **パスワードの登録**
パスワードおよびアカウント仮登録完了通知メール記載の「認証キー」を入力します。(メール記載から90分以内)その後、ステップ3に進み、事業所情報・求人情報の仮登録をください。
- ステップ3 **求人者マイページアカウント登録完了**
- ステップ4 **事業所情報・求人情報の仮登録**
続いて「事業所情報・求人情報を入力」仮登録します。(アカウント登録完了日の翌日から14日以内)
- ステップ5 **ハローワークでの事業所・求人の本登録**
仮登録してからの場合は、ハローワークにおいて確認の上本登録となります。この確認の過程で、事業所への訪問、内容確認のための連絡、追加資料のご提出等を依頼することがあります。なお、これらの依頼へご対応いただけない場合、本登録ができませんのでご注意ください。
- ステップ6 **求人者マイページの開設**
ハローワークにおいて事業所・求人仮登録の確認が完了し受理されると、求人者マイページが開設されます。

メールアドレスをアカウントとして登録

登録フォームにメールアドレスを入力し、プライバシーポリシーと利用規約をご確認ください。「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス 半角英数字記号100文字以内

メールアドレス (確認用)

アカウント&パスワードを登録して
いきます。



認証キー入力

※1 登録したメールアドレスに認証キーが送られるので、
次のパスワード登録画面で認証キーを入力

求人者マイページアカウント登録完了

求人者マイページのアカウント登録(メールアドレスとパスワードの登録)が完了しました。

続いて「事業所情報・求人情報登録」ボタンをクリックし、事業所情報・求人情報を入力してください。

事業所情報・求人情報の入力が完了(仮登録)しましたら、事業所所在地のハローワークにおいて確認の上本登録となります。この確認の過程で、事業所への訪問、内容確認のための連絡、追加資料のご提出等を依頼することがあります。なお、これらの依頼へご対応いただけない場合、本登録ができませんのでご注意ください。

ハローワークで事業所情報・求人情報の内容の確認が完了し受理されると、求人者マイページが開設され、求人者向けの各種メニューがご利用いただけます。

◎事業所・求人仮登録から本登録までの流れ
1. 事業所情報の仮登録
2. 求人情報の仮登録
3. 事業所の所在地を登録するハローワークにおいて、確認の上本登録
(事業所情報の登録のみを希望する場合は、②は省略可)

※留意点
後日、事業所情報・求人情報を入力する場合は、本日登録したアカウント(メールアドレス)でログインし、事業所情報・求人情報を入力してください。
なお、2月14日(月)(アカウント登録完了日の翌日から14日以内)までに、1. 事業所情報の仮登録、2. 求人情報の仮登録が、いずれかの手続きが完了していない場合は、本日登録したアカウント(メールアドレス)とパスワードは無効となり、ログインできません。また、入力したデータは自動消去され、マイページは開設されませんので、ご注意ください。



※2

事業所番号が分からない場合は、
ハローワーク小樽までお問合せください

事業所・求人情報を登録

トップ > 事業所登録

求人申し込み実績

求人者をハローワークに申し込み済みの場合は、まずは事業所登録を行う必要があります。
求人者を申し込みることができるのは、原則として雇用主(事業所)単位となります。

〈過去にハローワークに求人者を申し込んだことがある事業所〉

〈過去にハローワークに求人者を申し込んだことがない事業所〉

〈初めてハローワークに求人者を申し込む事業所〉

事業所登録を行っていただく必要があります。

ハローワークに求人者を申し込んだこと(は)ないを選択し、

求人申し込み(求人情報を入力)は、事業所情報を入力後、

事業所登録から採用までの手続きの流れ

○過去にハローワークに求人者を申し込んだことがある

事業所番号 半角数字

※2

求人情報を入力

○ハローワークに求人者を申し込んだこと(は)ない

事業所情報を入力

〈2020年1月以降に求人者を申し込んだことがある事業所〉

●事業所番号入力※2 = 事業所情報の登録を省略できます
→ 求人情報仮登録へ → データ送信

〈2020年1月以降に求人者を申し込んだことがない事業所〉

●事業所番号入力※2 = 事業所情報の省略はできますが、事業所情報に必要な追加項目があるため、(代表者名・労働者派遣事業の許可の有無など)後日ハローワークから確認の連絡をさせていただきます
→ 求人情報仮登録へ → データ送信

〈過去にハローワークに求人者を申し込んだことがない事業所〉

●事業所情報を登録 → 求人情報仮登録へ → データ送信